

# 安全対策ガイドライン

安全な教育旅行を提供するために



一般社団法人紀州体験交流ゆめ倶楽部

# 1. 体験プログラム実施時の安全基準

このガイドラインは、日高エリアで実施する体験プログラムを安全に実施し、楽しく思い出に残る旅を提供するために、主催者である紀州体験交流ゆめ倶楽部および受入側の体験インストラクターが共有する安全管理基準です。

## 1. ) 計画立案における注意点

- ◆「誰に」（対象者、年齢、人数など）「何のために」行うのか、目的、テーマについて主催者・体験指導者など受入側の全員が把握します。
- ◆受入側の役割分担を決め、体験場所、施設等を含んだ体験プログラムを計画します。
- ◆使用する道具・持参してもらう物のチェック。道具の使用に危険はないか、不備や破損がないか確認します。
- ◆体験実施場所に危険な箇所はないか、十分に確認します。
- ◆関係者による事前打ち合わせを十分に行い、役割分担を明確にします。

**体験のシミュレーション、実施場所の現地調査は必ず行い、事前にリスクを排除しましょう！**

## 2. ) 申し込み受付時における注意点

- ◆希望する体験に対し、参加者が十分な体力を有しているか、適正な年齢に達しているかを把握します。
- ◆特別な配慮が必要な参加者がいる場合、健康状態や同行補助者の有無等の詳細を事前に入手しておきましょう。

## 3. ) 体験プログラム実施時における注意点

### 事故発生の要因を把握する

- ◆人的要因
  - ・体験者の運動能力、体力、経験が体験内容にそぐわない
  - ・疲労、焦り、不安、恐怖心、よそみ、興奮状態など意識や感情が不安定である
  - ・ルールやマナーを守らず、わるふざけ・怠惰など態度や行動が問題がある

#### ◆物的要因

・参加する体験にそぐわない恰好をしている。無帽、薄着・厚着、運動靴・サンダルなど内容や場所など状況に見合っていない。

#### ◆環境要因

・山、海、川、森など自然環境、催行前までの荒天による足元などの環境変化、車道の近くなど危険箇所

## **4. ) 予測される危険と安全確保**

### ①野外での安全確保

経験の少ない参加者には、どのようなところが危険なのか判断がつかない。受入側は、体験者のことを常に考え、実地踏査をもとに危険場所等を充分把握し、急な天候の変化にも対応するなど安全確保に努めます。

### ②動物、虫、植物などからの安全確保

国内では、毒を持つ動物、植物、昆虫類などの有毒生物が多数存在します。体験実施時において、これらの生物に「近寄らない」「触らない」「食しない」の3原則の注意を促す必要があります。

### ③使用機具の安全確保

体験では、包丁やノコギリ、鎌などの小道具およびチェーンソーやドリル等の機具から大型農機具まで、あらゆる道具に危険性が潜んでいます。それぞれの道具の使い方を指導し、つねに事故につながらないように、道具を使用する際は細心の注意を払いましょう。また、当日使用する道具は、必ず事前に手入れをして故障や傷みがないかを確認しておきます。

### ④食中毒からの安全確保

体験中に起こる食中毒は、細菌によるものと、自然毒によるものがあります。細菌による中毒は、調理に使う食材や器具、食器類が清潔でなかったり、調理に関わる人の手指に傷がある場合に起こります。手をきれいに洗う、使い捨てゴム手袋を使う、食器類は除菌や熱湯消毒を行うよう徹底しましょう。

自然毒による中毒は、フグの毒や毒キノコを食べた場合に起ります。危険素材を体験の食材として使用することは避けてください。

### ⑤車両降車時の安全確保

道幅に余裕がある箇所や広い場所を確保し、安全な場所での乗降を徹底しましょう。他の車両との接触が起こらないよう、声掛けなどで注意を促します。

## 5. ) 受入側の心得

万一、事故や災害が発生した場合に的確な判断ができるように、日頃から事故や災害に対して関心を持ち、対策と万全の準備をしておくことは、受入側として重要です。

### ①状況判断

まず、落ち着いて事故や災害の状況、現在の自分たちの置かれている位置を冷静に判断しましょう。

### ②意思決定

どうしたら最も安全か、そのためには何をすべきかを即断し、早く行動に移しましょう。

### ③予防

災害や事故を常に意識し、予防するとともに、ついで起こるかもしれない二次災害を予防する対策を考え、巻き込まれないようにする。

### ④子どもの行動特徴の理解

子どもは大人の予測しない行動をとることを前提に指導します。子どもに対する指導は、事前に伝えるだけでなく、行動の都度伝えるようにし、指導のスキを作らないように心がけます。また、「なぜ危ないのか」を説明することが有益です。

### ⑤整備

体験を行いやすいように、服装や身の回り、道具を整えます。また、自己に対応できるような救急道具は常に携帯しましょう。

### ⑥日常の心構え

事故に対する強い心と沈着、敏速な行動が起こせるような日々の訓練、準備が必要です。

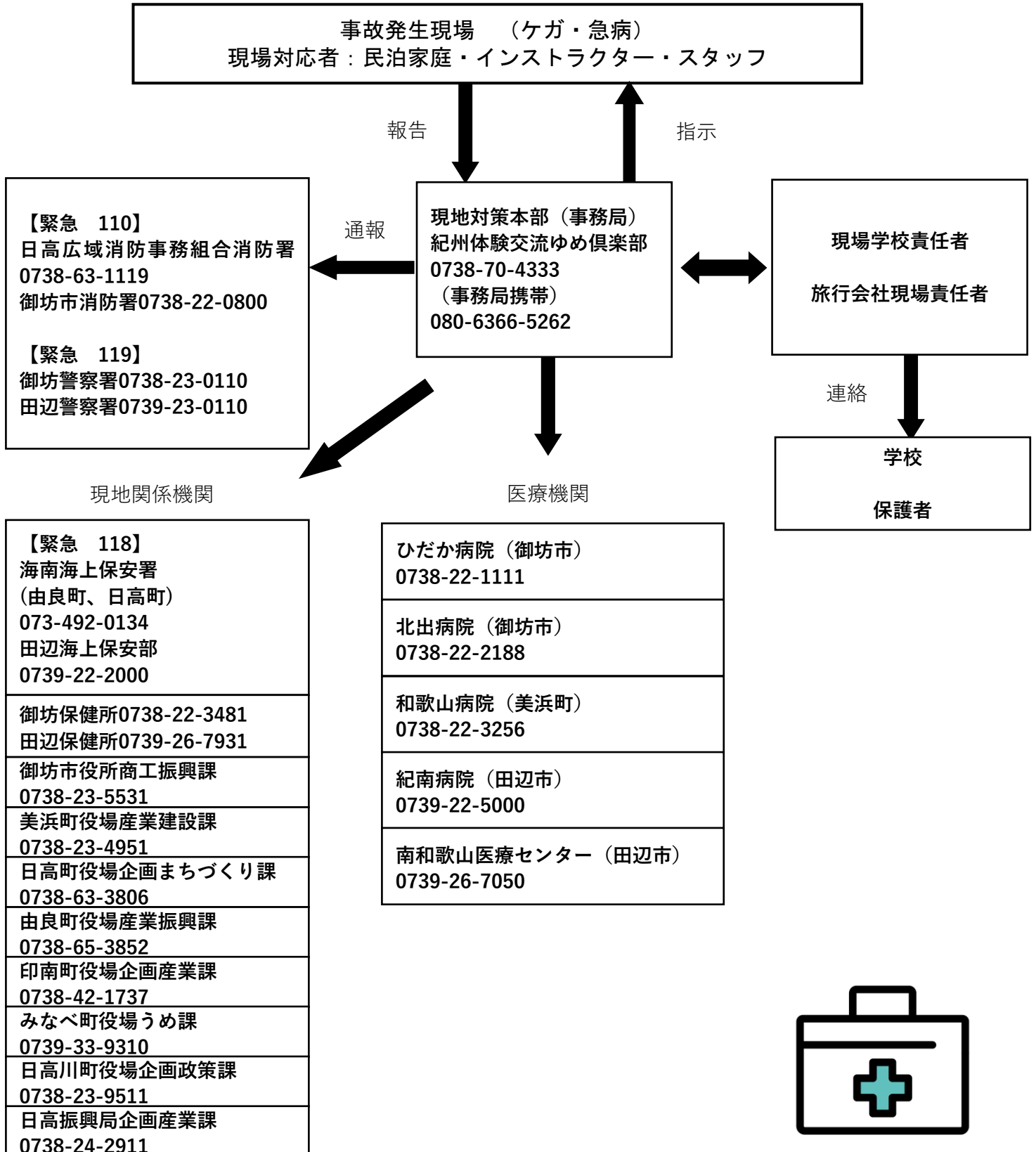
### ⑦正確な情報収集と分析

たくさんの情報を収集しながら、周りの情報に惑わされず、冷静に対処できるようにしましょう。

## 6.) 緊急時の連絡体制

受入側は、下記緊急連絡票を誰でも見やすい場所に掲示するか、携帯して備えましょう。

### 教育旅行民泊 緊急時の連絡体制



## 2. 民泊実施時の安全基準

民泊体験では、普段の生活から離れ、あるがままの田舎暮らしを体験し、受入家庭との交流を深め、生きる力、協調性、食育、自然との共生など、環境の大切さや心の交流などの生きた体験を学習されることを目的としています。安全安心を最優先しながら、子どもたちはお客様ではなく、「わが子」や「孫」と思って接してあげてください。

### 1. ) 受入前には家庭内でミーティングを

受入前に、家庭での過ごし方や食事メニュー、子どもの情報をもとに健康状態やアレルギーについて家庭内でミーティングを行いましょう。とくに、教育旅行においては、多くの不安や緊張がつきまとうため、受入側が努めて明るく楽しく行動することが大切です。

### 2. ) 家庭住居内外の安全確保

屋内外でケガや事故の要因となるものは、事前に点検と改善および予防対策を講ずる必要があります。また、教育旅行民泊は旅館やホテル等とは異なり、一般家庭住居を活用していることから、経年による各所の傷みや老朽化によるケガ、事故をひきおこす場合もあります。そのため日ごろから継続的に保守・点検を行い安全な受入状態を保つようにしましょう。

犬のリード等のペット対策や納屋、機具等、自宅周辺など事前に点検を行いましょう。

### 3. ) 火災と自然災害対策

火災は人命の危機と財産の損失につながる大きな災害事故です。農林漁業体験民宿の多くは木造家屋で、初期発生から全焼に至るまで20分間といわれています。それほど“火の回りは早い”ということから、火災対策は重要な安全対策の一つです。火災事故の原因は“人災”によるものが多くを占めるため、日頃からの火の管理や、宿泊者への理解と協力を求め火災事故の予防に努めましょう。

一方、いつ起きるか分からない自然災害は、日頃から意識してテレビやラジオ等を確認するようにします。また、所轄の消防署や市役所からの情報と指導を仰ぎ、災害時の初期対応や、具体的防災対策の準備をしておきましょう。

また、自治体指定の避難場所は必ず把握しておきましょう。

## 4. ) 食品衛生に関する事故対策

教育旅行民泊では、各家庭で料理づくり体験を行いますが、宿泊者へ【安全・安心】な滞在を提供する観点から、食中毒防止と食物等アレルギー対策は重要です。楽しい体験旅行が苦い思い出として残らないよう、日頃より地域の保健所から指導や講習を受け、適切な対処ができるようにしておきましょう。

### ◆食中毒の防止策

①食中毒防止については、調理体験責任者が食品衛生講習会等で専門知識を習得し、手伝う人たちにも指示や指導を行います。全員が食品衛生に関する基礎知識をもって事故防止に努めることが大切です。

②具体的予防策は、食中毒対策3原則の細菌等を【つけない・増やさない・やっつける】を遵守することが重要です。

感染予防の基本対策は、【手洗い】です。特に、排便後や調理前には石鹸での丁寧な手洗いと十分な流し洗いが必要です。また、タオルの共有は避けましょう。

### ◆食中毒対策3原則

#### 「つけない」「増やさない」「やっつける」

##### ●食中毒の原因菌をつけない

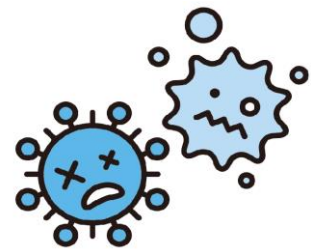
食材を流水等でよく洗い、ラップ等で密封する等

##### ●食中毒の原因菌を増やさない

調理後は早めに食べる、温度管理を徹底する等

##### ●食中毒の原因菌を消滅する

完全に加熱する、まな板やフキンを殺菌する等



### ◆食物等アレルギー対策

近年アレルギーの有病率は増加の傾向が強く、なかでも食生活の変化と食材の多様化による【子供の食物アレルギー】は顕著に多くなっています。特に、魚介類、そば、ピーナッツ等によって引き起こるアナフィラキシーショックは成人問わず生命に関わる事から、食物アレルギーに関する正しい知識を身につけることが重要です。

このような現状を踏まえ、食品衛生法ではアレルギー表示が必要な原材料7品目を【特定原材料】、20品目を【特定原材料に準ずる物】として表示するよう義務化しています。

また、犬、猫、鳥などペット類の動物性アレルギー有病者も近年多くなってきています。これらアレルギー対策では、予約段階から子どもの食物・動物性アレルギー等の情報を提供してもらい、事前対策をしておきましょう。



## ◆食物アレルギーの特定原材料(27品目)

### 【特定原材料】

卵、乳、小麦、そば、ピーナッツ、エビ、カニ

### 【特定原材料に準ずるもの】

魚介類：あわび、イカ、イクラ、サケ、サバ肉類：牛肉、鶏肉、豚肉

果実類：オレンジ、キウイフルーツ、クルミ、モモ、リンゴ、バナナ、カ

シューナッツその他：大豆、マツタケ、ヤマイモ、ゼラチン、ゴマ

## 5. ) 家庭でできる食中毒予防の4つのポイント

### Point 1 / 食品の購入

消費期限の表示をチェック

買い物後は、寄り道しないで真っ直ぐ帰宅



### Point2 / 家庭での保存

帰宅後、すぐに冷蔵庫へ（7割程度を心がけ、入れすぎない）

冷蔵庫は10℃以下に維持、冷凍庫は-15℃以下に維持



### Point3 / 下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

こまめに手を洗い、タオルやフキンは清潔に

包丁などの器具、フキンは洗って消毒

加熱は十分に（目安は中心部分の温度が75℃で1分以上）

### Point4 / 食事

食事の前に手を洗う

飾りつけは清潔な器具、食器を使う



### 【リマインド】

食中毒菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」



## 6. ) 感染予防の基本「手洗い」をしっかりと

### 正しい手の洗い方

1



せっけんをよく泡だてて  
手のひらをこすり洗います

2



手の甲をこすり洗います

3



指の間は手を組むように  
して洗います

4



親指はねじるようにして  
洗います

5



つめの間や指先は手のひら  
で念入りにこすります

6



しあげに手首を洗きましょう

## 3. 保険の加入について

### 教育旅行での体験・民泊に関連する保険

紀州体験交流ゆめ倶楽部では、以下の保険に加入しています。

※保険の種類や名称・内容は、保険の更新や加入先会社の変更によって異なる場合があります。

#### ①賠償責任保険（民泊）

##### ●対人賠償

支払限度額（1名） 100,000千円

支払限度額（1事故または1請求） 300,000千円

##### ●対物賠償

支払限度額（1事故または1請求） 10,000千円

##### ●被害者治療費用担保特約条項

支払限度額（1名） 500千円

支払限度額（1事故） 300,000千円

##### ●初期対応費用担保特約

支払限度額（1事故または1請求） 1,000千円

身体障害見舞費用支払限度額 10千円

#### ②事業活動総合保険（体験）

##### ●賠償ユニット

施設・業務遂行危険 支払限度額（1事故）100,000千円

製造物・完成作業危険

下記以外 支払限度額（1事故）100,000千円

製造物等自体 支払限度額（1事故）10,000千円

受託物危険

下記以外 支払限度額（1事故）50,000千円

使用不能損害 支払限度額（1事故）1,000千円

正会員体験インストラクター様を対象とする、まちむら交流きこう<体験指導者賠償責任保険>一括加入に関するご案内

紀州体験交流ゆめ倶楽部が加入登録している、(一財)都市農山漁村交流活性化機構<通称:まちむら交流きこう※>を窓口として加入できる体験指導者賠償責任保険のご案内です。

グリーン・ツーリズム総合補償制度・C. 体験指導者賠償保険

→指導・運営ミス等によって指導者が被る賠償責任を補償

●対人賠償

支払限度額(1名) 100,000千円

支払限度額(1事故または1請求) 300,000千円

●対物賠償

支払限度額(1事故または1請求) 10,000千円

加入対象者:

紀州体験交流ゆめ倶楽部

正会員体験プログラムインストラクター様

紀州体験交流ゆめ倶楽部の会員様であれば、事務局で一括加入いたします。

希望者は、事務局までお問い合わせください。

1,300円/最大1年間(毎年1月1~12月31日まで)

年度内の途中加入も可能です。